

平成 28 年 11 月 22 日
農 業 経 営 課

農地中間管理事業による農用地の集積及び集約化の 促進に関する協定締結式を開催しました

農業者団体による農地中間管理事業の活用促進を図るため、農地中間管理機構、農業者団体及び県の間で、「農地中間管理事業による農用地の集積及び集約化の促進に関する協定」を締結しました。

今後、機構と連携し、各団体会員への農地中間管理事業に対する理解促進と活用機運の醸成を図っていきます。

1 日 時 平成 28 年 11 月 18 日（金） 15：40～16：00

2 場 所 庁議室

3 協定締結者

甲：農地中間管理機構

乙：農業経営士協会，女性農業士会，青年農業士連絡協議会，農業法人協会
認定農業者協議会

丙：県 立会人：関東農政局

4 協定事項

- (1) 担い手農業者に対する農地中間管理事業の活用の促進
- (2) 農地の集団化に向けた地域での話し合いの促進

5 協定締結者の主な意見

- ・集約化することでコスト削減に繋がっていききたい（農業法人協会）
- ・農業改革大綱に掲げている集積率 50%（H32 年度）を目標に取り組んでいる（農業経営士協会）
- ・事業の名前は知っていても，内容を理解していない会員が多い（女性農業士会）
- ・認定農業者組織は裾野が一番広いので，会員への制度周知を図っていききたい（認定農業者協議会）

